

# 令和5年度 会派未来すその 提言

～「シン・明るい未来のすその」を築き上げよう～

村田市長は「人と企業に選ばれるまち」を実現するために、「日本一市民目線の市役所」を目指して、財政健全化と将来投資を同時に進めることにチャレンジしている。市の基本構想実現に対する市長マニフェストを「市長戦略」に位置付け、職員の意識改革を土台とする、行政の常識にとらわれることのない、柔軟な発想で「明るい未来のすその」を実現すべく取り組んでいると承知している。

岩波駅周辺整備事業の着実な進展、「(仮称)道の駅ふじさんすその」基本構想の策定、新東名高速道路のスマートインターチェンジの開設に向けた検討、市街化調整区域の地区計画策定方針などは、人と企業に選ばれるまちの具現化にむけた、未来すそのの提言と一致しており実現にむけて動き出したことは評価をしている。

一方で、不適切保育や市民文化センター大ホールスプリンクラーの誤作動などに対する市民の不安の解消に加え、急速に進展する少子化に対応した学校施設の再編や、財政均衡に向けた借地解消、公共施設の老朽化への対応など、将来に向け解決していかなければならない課題は山積しており、予断を許さない市政運営が続いている。市民は、将来の課題や問題を先送りすることなく、今の暮らしはもとより、未来の暮らしを守るべく、覚悟を持った判断と選択を求めている。

会派未来すそのは、「産業に活力と雇用の創出」、「仕事と育児の両立」、「未来に躍動する裾野っ子の育み」などの視点で、裾野市を創る「責任」を強く意識し、先見性をもって政策提言を作り上げた。

「シン・明るい未来のすその」を実現する「今できること・やるべきこと」の政策を提言する。

令和5年8月3日

会派 未来すその

会派代表 浅田 基行

賀茂 博美 杉山 茂規

井出 悟 中村 純也

大橋 勝彦

シン：進化 深化 新進 信頼 信念 真実 振興 親身 伸張 進展 芯などで、会派未来すそのが想いを込める視点の総称

## 【令和5年度 会派未来すその 提言】

視点	分類	提言	詳細
<p>i 産業に活気を取り戻し、豊かな雇用を創出できるまちの実現</p>	<p>1 交流人口増加のチャンスを徹底的につかむ、攻めの施策の推進</p>	<p>(1) 市内各種ツーリズム、フィルムコミッション企画などで広がってきた裾野市の知名度を利用した、現地体験型のコンテンツ開発を強化しよう。</p>	<p>裾野市に訪れていただき、滞在型観光を活性化するためのコンテンツ開発を、今まで以上に強化する必要がある。裾野市ならではの自然、食、文化、健康など魅力ある地域資源を活用した、現地で体験ができるツーリズムに向け、体験型ふるさと納税も活用できるコンテンツの創出に注力する必要がある。</p>
		<p>(2) 都市計画道路を最大限に活用するため、縁辺部への商業施設誘致を進めよう。(千福深良線、平松深良線)</p>	<p>国内外を問わず、裾野市をショッピングツーリズムの対象地として選択して頂けるよう、観光施設として商業施設の誘致を目指すために、都市計画道路の縁辺部を積極的に活用できるような都市計画法第32条2号の「観光施設」において、ショッピングツーリズムを目的とした、地域の発展や成長の見直しを考慮した商業施設などにも対応していくことが重要である。</p>
		<p>(3) 事業着手の見込みがなく、都市計画道路の決定をして長期計画にも組み込まれていない都市計画道路は、必要性や可能性を精査し、都市計画道路の決定を見直そう。(千福公文名線、桃園茶畑線)</p>	<p>都市計画道路の決定は、土地所有者に制限を掛けるだけでなく、周辺整備にも多大な影響を与える。時代の変遷によって見直しが必要な都市計画道路の見直しを行うことが重要である。</p>
		<p>(4) 新たに設定した産業集積ゾーンの利便性を高めるために、広域交流が可能な道路整備を推進しよう。</p>	<p>都市計画マスタープランでは新たに産業集積ゾーンを追加し、土地利用の検討エリアとして位置付けている。長泉工業団地と隣り合う富沢地域、神奈川県との交流強化が進められている県道仙石原新田線周辺の産業集積を加速するために、広域幹線道路との接続性の確保が重要である。</p>
		<p>(5) 戦略作物の生産を、業(なりわい)として根付かせるために、伴走支援を確実にこなす。</p>	<p>戦略作物の実証栽培、および販路の拡大などにおいて、必要な投資などがされている場合もあり、急激な方針転換は、生産者の生産意欲を削ぐ可能性もあることから、伴走支援を確実にこなす、営農人口の維持に努めていく必要がある。</p>

視点	分類	提言	詳細
i 産業に活気を取り戻し、豊かな雇用を創出できるまちの実現	2 まちのにぎわいを生み、育む交流拠点整備の加速	(6) 「仮称)富士山すその 川の駅」の交流人口増加に向けたコンテンツの開発には、体験型観光の拠点、次世代技術の体験拠点、地域公共交通の拠点など、「先端技術発祥のまち、裾野市」としての魅力と特徴ある整備を目指そう。	裾野市が先端技術発祥のまちであることを活かし、地域の企業や研究機関と連携先端技術を活用した体験や展示を取り入れるなど、地域の技術力やイノベーションを体感できる場として、また、技術開発やスタートアップ支援の拠点としても機能することで、地域のイノベーションの担い手を育成するなどの視点も必要。また着地型観光の拠点として地域の魅力を体感できるコンテンツで、観光客の滞在時間を延ばすことが重要である。
		(7) 魅力あふれる旧市営水泳場跡地周辺を、裾野市の子育て環境の魅力的創出に向けた多世代交流エリアの実現に向けて、多面的に活用できるようなビジョンを示そう。	福祉保険会館内の「すこっぷ」の開設や、石脇地先のぽんぽんの開園など、多世代交流エリアを構成する施設の設置が進んでいる。エリアでの集積状況を踏まえた再検証が必要である。
		(8) 呼子、青葉台、千福が丘などの郊外住宅団地の移動課題解決に向け、自動運転技術を活用した実証に着手しよう。	自動運行に関する国の法規制や政策の具現化は、まだまだ道半ばであるが、自動運行技術の進歩により日々進化しており、十分な利便性、安全性、快適性を提供することで、利用者の受容性を高める機会ともなっている。むしろ、新技術を市民生活の利便性向上に積極的に活用する姿勢こそが「先端技術発祥のまち、裾野市」として取り組む意義がある。これらの課題に対処するためにも、国や地方自治体、民間企業、技術者、利用者などの関係者間での協力と連携が重要である。また、企業版ふるさと納税を活用し、「モビリティによる郊外住宅団地から集約エリアへの移動の自由の実現」に取り組むことが重要である。
ii 安心して仕事と育児を両立できるまちの実現	3 公立幼稚園、保育園の子ども園化と民営化の推進	(9) 幼児施設整備基本構想の早期実現を目指し、1年1園の勢いを止めずに進めていこう。	裾野市の子どもの人口減少は急速に進んでいる。民間活力を活かし、民営化を進めるためには、適切な時期に、速やかに転換していくことが重要である。
	4 支援が子どもに直接届く子育て支援の推進	(10) 将来を担う子どもたちへの支援が直接行き届くよう、施策手法を現金給付から、現物給付へと転換しよう。	裾野市の子育て世代が、子どもを産み育てることに安心を実感するためには、育児サービス充実などの現物給付の充実が必要である。児童手当なども、子どもが直接活用できる現物給付への抜本的転換が必要である。
	5 いつでも育児相談が出来る環境の創出	(11) 子育てに孤独感を感じず、繋がりを感ずる子育てができる環境を整備しよう。	正解がなく、結果が実感できない中で一人で悩む親が、安心して子育てができるよう、いつでも誰もが繋がること出来るオンラインを積極的に活用するなど、孤独感を感じない仲間づくりや子育て相談体制の環境整備が必要である。

視点	分類	提言	詳細
iii 住処(すみか)として選ばれるまちの実現	6 裾野市の暮らしやすさが魅力となる体制整備と情報発信の推進	(12) 裾野市の魅力である豊かな自然、首都圏からの距離を強みに移住・定住を促進するための、住まい、暮らし、繋がりをサポートできる体制の整備をしよう。	場所を問わないリモートワークによる働き方への変化などにより、若者ほど地方移住の意向は強い。自然環境が豊かで経済的にも暮らしやすい裾野市で、生活や子育てをしたいという意向は高まり続けている。移住を望む方が安心して裾野市で暮らせるための移住サポートの体制整備が必要である。
		(13) 集落地区へ移住を促進する仕組みを構築しよう	市街化調整区域内のアパートや借家の活用はもとより、高齢化により市街地に住み替えする住民の持ち家の空き家対策として、移住定住への補助金を創設するなど、本市の特色である集落地区に特化した集落地区への移住・定住を促進する施策が必要である。
		(14) 裾野市の魅力を最大限に発信するための、ロールモデルを作り、暮らし方や生活が伝わる情報発信に取り組もう。	ふるさと回帰支援センターによれば、静岡県の移住志向は非常に高いとの事であるが、成約にむけては移住先での暮らし方や生活がイメージできる具体的な実生活のロールモデルが有効であると確認している。移住希望者が裾野市の生活を具体的にイメージできる仕組みづくりが必要である。
	7 公園・緑地の積極的な整備と創出	(15) 誰もが立ち寄りやすい公園や緑地を実現するため、水場やトイレ、駐車場を充足させよう。	既存の公園や緑地は、幅広い世代の利用者が利用するために、衛生的で立ち寄りやすくなる環境が整っていない。まずは必要な整備することをから始める必要がある。
	8 快適な移動を実現する渋滞のない交通インフラ整備の推進	(16) 交差点の道路形状による車両停滞による渋滞解消に向けた道路改良および道路設計を推進しよう。	6月2日の台風の被害による1-5号線が通行止めにより、主要道路の渋滞が顕著に出ており、道路網の脆弱性が顕在化している。朝夕における通学・通勤時間帯における道路の安全性および利便性の向上、渋滞の緩和は、市民のみならず市内企業等からも長年の懸念事項として要望されており、改善に着手することが必要である。
		(17) ボトルネック地形への移動車両の分散を実現するため、市道1-4号線の整備を加速しよう。	国道246号線と旧246(県道394号、沼津小山線)は市内で合流し、渋滞を引き起こす原因ともなっている。市内を南北に通る道路の整備(市道1-4号線)を推進することにより、渋滞の分散に効果があるため整備の加速が重要である。

視点	分類	提言	詳細
iv だれもが安心して自立した生活を過ごせるまちの実現	9 利便性の高い医療拠点の創出による新たな地域医療体制構築の推進	(18) 多世代交流拠点や交通ハブ拠点として整備が期待される千福深良線沿いに、新たな地域医療拠点を創出し、拠点の特徴を活かしたインフラ整備などのまちづくり推進の呼び水にしよう	市内に集落が点在する本市住民にとって、医療機関の充実・利便性は重要な生活課題の一つである。地域の医療拠点を当該道路沿いに設置することで、自動運転の実証推進やバス等公共交通ルートの大規模な見直しが可能となり、市内交通インフラ課題の解決にも一石を投じることが可能である。また災害時の消防拠点や福祉支援拠点との連携強化にも有効である。
		(19) 情報難民をなくし、市民の多様な参画を可能とするICT化を推進するため、ICT活用講座を積極的に開催しよう。	マイナンバーカードの活用拡大や、オンライン予約などを推進している行政サービスのデジタル化を効果的に住民に浸透させるため、寿大学や地域サロンにおける講座に、スマートフォンの使い方講座を必須項目として入れるなど、行政主導による主体的な支援を行う必要がある。
	10 生活に必要な情報がいつでもどこでも入手できる環境整備の推進	(20) 市民協働のまちづくり推進のため、SNSなど市民が発信する情報から課題等を拾い上げる仕組みづくり(アウトリーチ)に取り組もう。	他市町で導入済みの道路状況などを通報するLINE活用や#(ハッシュタグ)を活用した情報集約、災害警報発令時の市内状況集約する仕組みなど、市民の目を活用する情報システムの構築は、行政の人手不足を解消する手段として有効である。
		(21) 生活密着施設や交通ハブ拠点と地域をつなぐため、市内にある全ての輸送リソース(シャトルバス、送迎車、スクールバスなど)をシェアできる体制を構築しよう。	移動弱者が多く潜在する地域に対しては、受動的な取り組みよりも、地域住民が主体的に自地域の輸送リソースを考え選択する取り組みが必要である。ターゲットを交通弱者に絞り、持続可能な地域移送システムを考える場を創出する支援が必要である。
		(22) 児童生徒の安心安全な移動手段の確保のため、早期にスクールバスの導入を実現しよう。	学校教育施設の再編や部活動の地域連携など児童生徒が広範囲に移動することが必要となり、安心安全の一層の確保が求められている。 市民の心配事の一つにも挙げられている子どもの移動手段に対し、安心できる仕組みの確保が急務である。

視点	分類		提言	詳細
iv だれもが安心して自立した生活を過ごせるまちの実現	11	災害から身を守る意識の醸成と環境整備の推進	(23) 住宅地に近い身近な原野、山林道、河川敷などの見守りや日常的な管理を促せる仕掛け作りに向けて、整備支援制度を創設しよう。	自地域の周辺環境をよく知り、日頃から整備しておくことは、耕作等放棄地の適正管理とともに、風水害発生時の異常の早期発見に有効である。日常的に地域を見守り育てる気概の醸成が必要である。
v 未来に躍動する裾野っ子を支え、育むまちづくりの実現 未来に躍動する裾野っ子を支え、育むまちづくりの実現	12	子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、グローバルな社会を生き抜く主体力を育む教育の推進	(24) グローバルで活躍できる人材育成のため、企業や姉妹都市の人材交流などを積極的に活用しよう。	国際的な視野を広げるためには、企業に対し協力を求めることが必要である。また、姉妹都市の人材との日常的な交流に繋げていくため、既にあるICT端末を用いるなど、手法の検討が必要である。
			(25) 子ども達が学びや体験によって、主体性を育て自ら考え判断できる能力を育むため、学校教育外で、多言語教育やプログラムなど子どもが求める講座を選択受講できる仕組みを整備しよう。	放課後を過ごす子どもが、より多くのカリキュラムを提供できるようにすることは重要である。経済的な理由に係わらずすべての子どもたちが学びの場を得られるように、地域の教育力を引き出し、様々な学びを得られる場とする仕組み作りが必要である。
			(26) 市内の小中学校における、ICT端末を用いたオンライン授業の手法を標準化し確立しよう。	感染症や怪我、不登校など、様々な理由でオンライン授業が活用されているが、各校で対応が異なっている。ICT端末が効果的に活用されるためには、統一した手法の構築が必要である。
			(27) 特別教室や体育館などエアコン整備を推進しよう。	特別教室などにはエアコンが設置されておらず、夏場では40度目の過酷な状況下で子ども達は授業を受けている。児童生徒が、学びに集中するためには、授業を受けるすべての教室のエアコン整備が必要である。

視点	分類		提言	詳細
V 未来に躍動する裾野っ子を支え、育むまちづくりの実現 未来に躍動する裾野っ子を支え、育むまちづくりの実現	12	子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、グローバルな社会を生き抜く主体力を育む教育の推進	(28) 「子どもの権利に関する宣言」を広報するとともに、子どもにまつわる様々な施策を、保護者・行政目線でなく、子どもの権利目線で見直そう。	「子どもの権利に関する宣言」についての内容が周知されていないため、広く市民に伝えていく必要がある。また、宣言の理念に基づいた施策及び方法となっているかを、職員自ら点検・検証する必要がある。
			(29) 生きにくさや育てにくさを感じる相談者に対し、早期にアドバイスを届けられるよう専門医を配置した広域相談体制を構築しよう。	健康診断などの際の検査水準にばらつきが生じていることから、専門医を置き一定の水準の中で特徴を確実に発見し、その後に関係することが必要である。また市単独では困難であるため、広域での実施が必要である。自ら声をあげられない生きにくさを感じている者に対しては、外からの声掛けを行い、相談に関与される仕組みが必要である。
			(30) 負担・不安のない子育ての実現のため、医療・教育・介護・福祉の分野ごとに配置される生活相談員（ソーシャルワーカー）との連携強めたケア体制を構築しよう。	不登校対策においては教育と福祉の連携が構築されたが、例えばヤングケアラーへの対応など、子どもの育ちを常に見守る体制の実現には至っていない。子どもに対する対応は、その家庭に対しても対応が必要となることから、適切な相談に関与する、情報共有が必要である。